

上野恩賜公園マネジメントプラン

上野恩賜公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	11-3
I 上野恩賜公園の基本的事項	11-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 上野恩賜公園の開園概要	11-7
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 上野恩賜公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	11-8
2 取組方針	11-11
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	11-19
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
上野恩賜公園の現況写真	
<資料編>	11-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 上野恩賜公園に関する資料	



はじめに

「上野恩賜公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 上野恩賜公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第8・6・13号上野公園
- ・位置 台東区上野公園、上野二・七丁目、池之端三丁目、上野桜木町二丁目及び谷中七丁目各地内
- ・面積 82.5ha
- ・種別 特殊公園（歴史）
- ・決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
（最終）令和3年3月4日 東京都告示第216号

(2) 上野恩賜公園の基本的な性格・役割

本公園は、東京区部の北部に位置する都市計画公園である。明治6年太政官布達に基づく都内最初の5公園の一つで、開園当初は、寛永寺等の境内地も含む公園であったが、戦後の政教分離により、寛永寺等の境内地が開園区域から外されたものの、計画区域としては寛永寺等を含めた都市計画公園となっており、歴史的に重要な公園のひとつとなっている。江戸時代からの桜の名所（お花見）であり、また、台地と池、崖線等の変化に富んだ地形とそこに生育する動植物など、歴史的な観光名所として、また、「東京の顔」としても大きな役割を担っている。

本園の区域内には、国立科学博物館、恩賜上野動物園、東京文化会館等をはじめとした文化・教育施設が配置され、文化の香り高い公園である。都民に限らず観光客や修学旅行等の利用も多く、東京を代表する観光拠点のひとつとなっている。

平成5年より「上野恩賜公園再生計画」に基づく再整備が開始された。平成21年に「上野公園ランドデザイン検討会報告書」（平成20年9月）の考え方を踏まえた見直しが行われ、『日本の顔となる「文化の森」の創造』を具現化することが目標とされている。また、不忍池や崖線など、都心部において自然的環境が保全されている貴重な空間でもある。また、平成19年には、景観法により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定され、平成30年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に指定された。

なお、東京都地域防災計画、台東区及び荒川区の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

上野恩賜公園再生基本計画（平成21年）

①世界に向けた『文化』の発進強化

上野公園とその周辺地域には、江戸時代より受け継がれてきた豊富な歴史的記念物や、我が国を代表する文化施設の集積と個性豊かな特色あるまちがある。これらの特性を活かして、みどりと水の公園空間を最大限に活かした魅力ある多様な文化イベント等を開催できる空間を創出する。

②魅力あるみどりと水の空間創出

上野の山と不忍池は、江戸時代から景勝地として多くの人に親しまれ、現在においても、多くの人々が自然とふれあうことができる空間として親しまれている。さらに、上野の山と不忍池を中心に魅力あるみどりと水を活かし、来訪者が憩い、安

らぐことができる空間を創出する。

③快適な利用の推進

すべての来訪者が公園、文化施設、周辺のまちを、安全に安心して、かつ快適に利用することができる施設を整備する。

2 過去の取組の成果等

「上野恩賜公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○東京の歴史や文化を伝える都立公園

上野恩賜公園再生基本計画(平成21年9月)に基づき、竹の台広場、桜ヶ丘エリア、袴腰エリア、不忍池エリア、上野駅公園口周辺等の再整備を実施した。

○東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて準備する公園

施設改修等により、アクセスの利便性向上、施設の快適性向上に取り組んだ。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

入口表示灯、防災用照明、非常用発電設備など、避難場所としての防災施設の整備を実施した。

○適正な利用を確保した安全・快適な都立公園

ホームレス調査や自立支援の取組を継続的に実施し、テント数を減少させた。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

正岡子規記念球場のグラウンド改修工事を実施した。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

桜の調査・後継樹育成を行うボランティア団体が活動を実施した。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京2020大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs(持続可能な開発目標)の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・上野恩賜公園再生基本計画(平成21年9月)
- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・都市づくりのランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(平成31年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東京都地域防災計画 震災編(令和元年7月)
- ・台東区地域防災計画(令和3年度修正)(令和4年3月)
- ・荒川区地域防災計画(平成30年修正)
- ・台東区都市計画マスタープラン(平成31年3月)

- ・上野地区まちづくりビジョン（令和2年3月）

Ⅱ 上野恩賜公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称	都立上野恩賜公園（うえのおんしこうえん）
開 園 日	明治6年10月19日
開園面積	538,506.96 m ² （令和4年9月1日現在）
公園種別	特殊公園・歴史
所 在 地	台東区上野公園、池之端三丁目
アクセス	JR山手線・地下鉄銀座線・日比谷線「上野」、地下鉄大江戸線「上野御徒町」、京成線「京成上野」

(2) 主な公園施設

竹の台広場、大噴水、レストラン・カフェ、野球場（正岡子規記念球場）、不忍池、ボート場、野外ステージ（水上音楽堂）、子供の遊び場、恩賜上野動物園、東京都美術館などの文化施設

2 利用状況等

(1) 利用概況

平日の利用より休日の利用が多い。大人の利用が多いが、休日は家族連れが多い。観光客や修学旅行者の利用も多く、観光ツアーコースにもなっている。

(2) 年間利用者数（令和3年度推計値）

2,948（千人）

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1団体・約50名が、桜の調査や後継樹育成、HP作成などを行っている

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「山の手一周ウォーク」「うえの桜まつり」などが行われた。

Ⅲ 上野恩賜公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：東京の歴史や文化を伝える都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

明治6年の太政官布達により開園した日本初の公園のひとつとして次世代に継承していくため、適切に整備や維持管理等を行っていく。

また、より多くの方々に本公園の歴史的・文化的価値や魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：歴史的公園の情報・魅力発信

■目標2：東京2020大会をレガシーとして継承する都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するために東京2020大会に向けてユニバーサルデザイン化した施設について、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

■目標3：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力を導入した施設を設置している。本公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、民間ノウハウを生かした施設だけでなく、公園全体の利用を促進していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

■目標4：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定避難場所（全域）
- ・東京都地域防災計画による指定医療期間近接ヘリコプター緊急離発着場候補地（正岡子規記念球場〔野球場〕）ヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地（正岡子規記念球場〔野球場〕）一時滞在施設（上野グリーンサロン）
- ・台東区及び荒川区地域防災計画による指定避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標5：適正な利用を確保した安全・快適な都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

ホームレスの新たな起居の防止等により、公園本来の適正な利用の確保に努めていく。

◎主な取組確認項目：適正利用の取組

■目標6：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等とともに、日常的な施設清掃や巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組、施設管理の取組

■目標7：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標8：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標9：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

D：入口広場ゾーン

- ・袴腰広場のあるゾーン

文化施設や動物園への動線や、集合場所等として機能しており、公園の入り口としてふさわしい景観づくりや公園案内機能の充実に対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・上野の山の樹林地ゾーン

樹齢の高い樹木が存在し、歴史のある上野の山の面影を残す都会に残された貴重な財産として対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・愛称を持つ野球場のあるゾーン

「正岡子規記念球場」の愛称を持つ野球場があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

なお、野球場については、東京都地域防災計画で医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地及び災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

H：展示・学習ゾーン

- ・東京都美術館、西洋美術館、科学博物館などがあるゾーン

運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、美術館や野外展示場と公園樹林地が美しく一体的な景観を呈するよう、連結部など施設利用と調和した管理を行う。

- ・恩賜上野動物園のあるゾーン

運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した管理を行う。なお、管理については、「第2次都立動物園マスタープラン」（令和2年11月）に基づき対応していく。

- ・公園案内所や上野グリーンサロンのあるゾーン

それぞれの施設の魅力を高めるよう、連携して対応していく。

なお、上野グリーンサロンについては、東京都地域防災計画で一時滞在施設に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

I：修景ゾーン

- ・公園全体の主動線となるプロムナードゾーン
公園内の文化施設群と、動物園や不忍池への主要な動線や、集合場所等として機能しており、公園の入り口としてふさわしい景観づくりや公園案内機能の充実に対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・不忍池のあるゾーン
不忍池の水生植物や水辺に集まる渡り鳥の観察等の自然とのふれあいのほか、ボート遊び等の水辺のレクリエーション利用に対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。区画道路を介して民有地等に接する所では、見通しを確保し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。また、直接民有地等と接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないように留意する。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 上野恩賜公園

凡例

記号	名称
D	入口広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
H	展示・学習ゾーン
I	修業ゾーン
L	水辺・親水ゾーン
M	駐車場ゾーン
Q	外縁部ゾーン



この地図は、東京都営上野公園の地形図を基として作成したものである。(承認番号) 26都計基交第350号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①太政官布達公園の歴史を活かす維持管理

日本最初の公園の歴史性を感じられるよう、園内にあるクスノキ、ケヤキ、イチヨウなど歴史を感じさせる大木や桜並木、蓮などの植物の保全・育成を図る。

②桜の良好な維持管理

桜の名所として末永く利用されるよう、桜守（上野桜守の会）との協働により、維持管理を行っていく。また、上野の山で発見された桜の品種である小松乙女（こまつおとめ）の原木を保全するとともに、その後継樹を育てることなどにより、染井吉野だけでなく、多様な品種の維持に努めていく。なお、桜の更新については、基本方針を策定し、計画的な保全を行っていく。

③不忍池の維持管理

水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえて、水質改善対策等の実施も含めた適切な管理に取り組んでいく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テラワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①スポーツ等による健康づくり

東京を代表する公園として、都民の健康づくりを進めるとともに、東京 2020 大会開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

②パートナーシップの推進

恩賜上野動物園、園内や近接の文化施設、台東区役所、地元観光関連団体等との連携を強化することにより、地域の魅力づくりや活性化、利用者の利便性向上等を図っていく。また、国内随一の花見の名所として、安全で快適に利用できるよう、地域の関係者とともに「お花見ルール」を定めた取組などを引き続き行っていく。

③適正な公園利用の確保

ホームレスについては、新たな起居の防止等により、公園管理者として適正な利用の確保に努め、公園本来の機能の維持に取り組んでいく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

なお、再整備にあたっては、上野「文化の杜」新構想に基づく整備の進捗状況等も考慮するものとする。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、以下の区域の整備にあたっては、本公園の役割、求められる機能、立地条件等を十分に考慮するものとする。

1) 整備区域：289㎡

台東区上野二丁目4番地

IV 図面・写真

現況平面図 上野恩賜公園（令和3年4月1日時点）



周辺土地利用図（空中写真）

上野恩賜公園

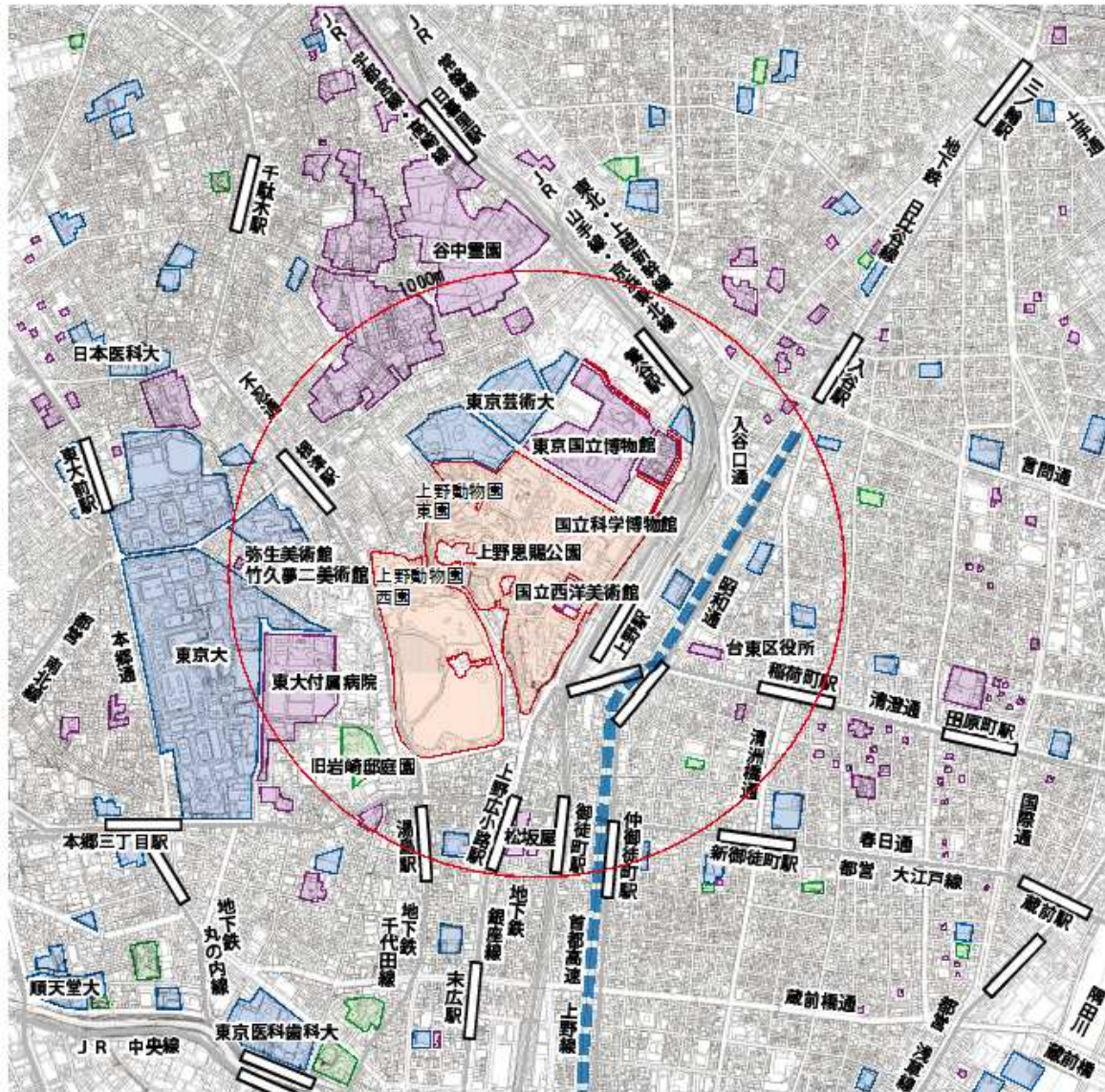


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

©東京都

周辺土地利用図（地図）

上野恩賜公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基文第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



上野恩賜公園の現況写真 【令和4年6月撮影】

① 公園入口広場



⑤ 野外ステージ



② グリーンサロン



⑥ 正岡子規記念球場



③ 不忍池（蓮池）



⑦ 大噴水



④ 不忍池（ボート池）



⑧ 園内カフェ

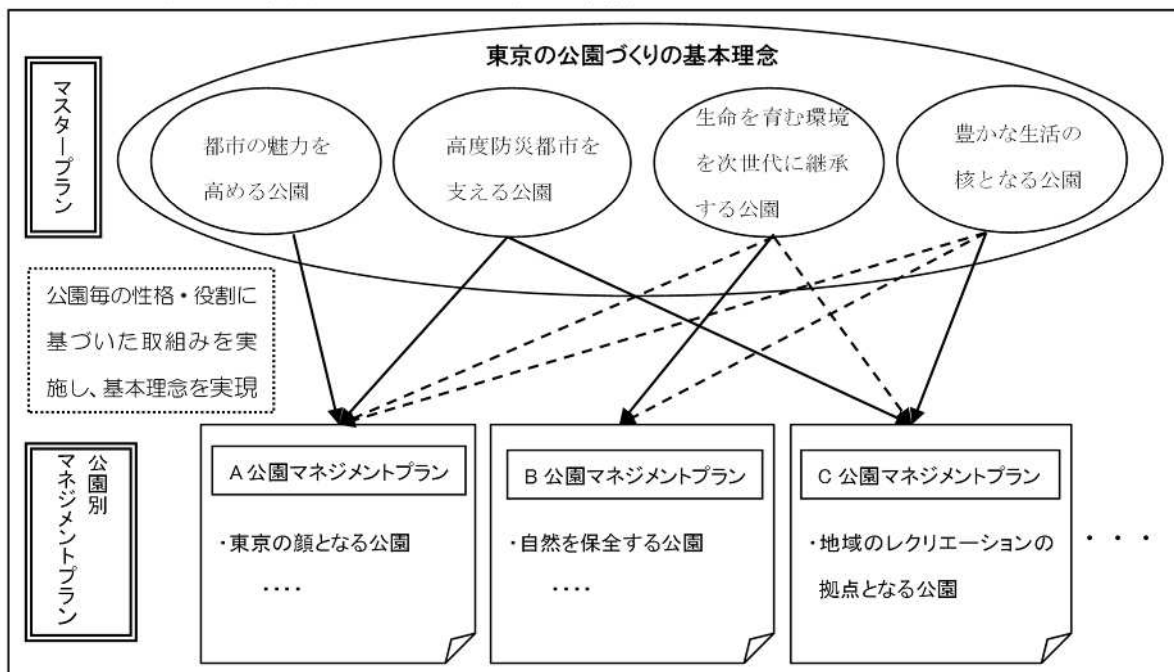


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、上野恩賜公園が担うことになるプログラムには◎を、恩賜上野公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 上野恩賜公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	◎
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	◎
	(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	◎	
		民間のノウハウを活かした魅力ある施設づくり	◎	
高度基本防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
			(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	◎
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
	公園施設の適切な点検と維持・更新	○		
	環境負荷の少ない公園づくり	○		
継承する公園環境を次世代に	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	◎
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○	
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			ヘブナーアーティスト、野外劇場などへの場の提供	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○	
		公園でのスポーツによる健康づくり	◎	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

資料 2 上野恩賜公園に関する資料

(1) 公園の沿革

明治 6 年 1 月 1873 年	大政官布達第 16 号により日本初の公園の 1 つとなる
明治 6 年 10 月 1873 年	開園
明治 7 年 7 月 1874 年	不忍の池一体を公園に編入
明治 9 年 5 月 1876 年	開園式
明治 15 年 3 月 1882 年	動物園開園式、国立科学博物館 開館
明治 31 年 12 月 1898 年	西郷隆盛像建造される
大正 13 年 1 月 1924 年	上野公園東京市に下賜
大正 15 年 1926 年	東京府美術館 開館
昭和 6 年 1931 年	東京科学博物館 開館
昭和 24 年 1949 年	水上動物園 開設
昭和 27 年 1952 年	不忍の池畔に野外ステージを設置
昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
昭和 35 年 1960 年	国立西洋美術館 開館
昭和 36 年 1961 年	東京文化会館 開館
昭和 37 年 5 月 1962 年	竹の台噴水テラス沈床芝生 完成
昭和 51 年 1976 年	しのぶ川、忍ぶの滝を設置
昭和 51 年 7 月 1976 年	東京都告示第 686 号により、都市計画変更
昭和 55 年 1980 年	下町風俗資料館 開館
平成 19 年 2007 年	東京都景観計画により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に位置づけられる。
平成 24 年 4 月 5 月	竹の台広場（南側）、オープンカフェ開設 噴水完成
9 月 2012 年	第 29 回全国都市緑化フェアを開催

平成 28 年	上野公園内の国立西洋美術館が、「ル・コルビュジエの建築作品
2016 年	-近代建築運動への顕著な貢献-」として世界文化遺産登録
平成 30 年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」
2018 年	に定められる。
令和 3 年 3 月	東京都告示第 216 号により、都市計画変更 (0.0289ha 追加 位置
2021 年	台東区上野公園 2-4)

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・上野の山とよばれる海拔 17m の土地と不忍池からなり、桜の名所として全国的に有名。
- ・本公園は、東京 23 区の北東部に位置し、台東区内では、北西部にある。本公園のある上野の山は海拔 20~25m の上野台と呼ばれる武蔵野台地の東の端に位置し、崖線が公園に隣接、または公園内を通っている。
- ・周辺地域では、緑地として都立谷中公園が数えられる程度であり、まとまった緑の少ない地域の中で本公園の役割は高い。
- ・公園の大部分を占める、不忍の池は蓮と野鳥が名物になっており、これだけの規模のハスの群生は都内では他に無い。
- ・上野の山は桜の名所で、寛永年間に、寛永寺を建立した天海僧正が山内の各所にサクラを植えたのが始まり。現在、園内だけで 800 本、動物園、清水堂、東照宮を含めると 1,200 本のサクラが植えられている。

2) 社会的環境

- ・J R 上野駅に隣接しており、J R 山手線、京成本線、都営地下鉄大江戸線、東京メトロ銀座線および千代田線がある。最寄駅として、J R 上野駅の他に、都営地下鉄大江戸線上野御徒町駅、京成本線京成上野駅、東京メトロ銀座線上野駅、上野広小路駅、同千代田線湯島駅、根津駅があり、アクセス条件は非常に良い。
- ・都心に立地するが、旧来の都市構造を受け継ぎ、公園周辺は、寺院や下町、大学に取り囲まれている。

(3) 園内のトピックス

① 不忍池

蓮池とボート池、鶺鴒の池からなり、蓮池は一面にハスが群生している。これだけの規模の群生は、都内では他にない。7 月から 8 月にかけて、大きくて優雅な花を咲かせる。冬になると不忍池には、遠いシベリアやアラスカから渡ってくるカモの仲間が見られる。

② サクラ

上野の山がサクラの名所になったのは寛永年間 (1624~1644 年) からで、寛永寺を建立した天海僧正が、山内の各所にサクラを植えたのが始まり。現在、上野公園には園内だけで 800 本、動物園、清水堂、東照宮などを含めると全部で約 1,200 本のサクラが植えられている。

③ 大噴水

日比谷公園の大噴水をしのぐほどの規模をもち、上野公園の名物の一つ。夜間は

照明装置で彩られ、昼間とはまた違った印象を見る。

④摺鉢山

弥生時代につくられた前方後円墳。今ではモミジが植えられており、秋には見事な紅葉がみられる。

⑤しのぶ川

サクラ並木を下っていく園路沿いにある京成上野駅の改修工事に伴って造成した人工の流れで自然の小川の景観を持っており、道行く人々の心をなごませている。

⑥西郷隆盛銅像

上野のお山といえば「西郷さん」といわれるほどで、この公園のシンボルの存在。東京見物や待ち合わせの場所としてよく利用されている。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況 (件)

施設名	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
野外ステージ	486	316	379	447	400

・運動施設 年間使用率 (%)

施設名		3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	
野 球	昼間	平	45.4	44.3	47.4	38.3	48.9
		休	97.4	91.8	94.8	94.1	94.3
	夜間	平	62.6	61.6	68.6	58.1	76.2
		休	84.0	89.7	80.0	73.1	84.0

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況 (件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	59	67	96	81	97
映画等の撮影	187	223	317	383	109
その他	84	50	189	204	147

3) 主な催し物 (令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
その他	1	ごみゼロキャンペーン	5月30日	—
	2	山の手一周ウォーク	12月29日	—
	3	うえの桜まつり	3月19～31日	—

4) 主な活動団体 (令和3年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
上野桜守の会	桜の調査・後継樹育成・マップ・HP作成・募金活動など	50